

《2. 特定保健用食品の表示許可に係る調査審議》

【継続審議品目】

(1) 「ヘルシア緑茶α」（花王株式会社）

○受田部会長 それでは、個別品目の表示許可に係る審議に入りたいと思います。初めは継続審議品目の花王株式会社のヘルシア緑茶αです。事務局から経緯等について御説明をお願いいたします。

○消費者委員会事務局 お手元の資料1をごらんください。ここにヘルシア緑茶αに係る審議経過についてまとめております。この品目は、ことし1月5日に諮問されまして、1月29日の第40回第一調査会で御審議いただき、その後、3月13日の第44回、前回の新開発食品調査部会で御審議いただきまして、継続審議となっております。

前回の部会で御審議いただきましたときに出されました指摘というのが、その下に書いてございますけれども、この品目は従来の同じ申請者からの製品に比べまして、従来のものは体脂肪訴求だったのに、そこに内臓脂肪を減らすというような効果を追加して訴求したいという品目でございました。許可表示文言の中で内臓脂肪、おなかの脂肪、体脂肪といった言葉がいろいろ併記されて使われておりまして、それらの使い方が不適切ではないか。もっと正確にわかりやすく整理するようという内容の御指摘がなされて、継続審議となっております。

また、許可表示文言につきましては、あわせまして対象者が「体脂肪が気になる方に」というふうにされておりましたが、この部分につきましては「気になる方」ではなく「多めの方に」ということが本部会でも過去いろいろと指摘されておりますので、同じような趣旨で検討、修正していただきたいという指摘が出されております。

この指摘に対する回答ですけれども、このボックスの中に入っておりますクリアファイルの中にございますヘルシア緑茶αについての回答書をごらんいただけますでしょうか。回答書を2枚めくっていただけますでしょうか。右のページに変更前及び変更後の許可表示文言が四角で囲われて記載されております。

変更前の許可表示文言というのは、先ほど申し上げましたけれども、体脂肪、内臓脂肪、おなかの脂肪という言葉がいろいろ併記されておったのですが、これがわかりにくいという指摘に対しまして、確かに内臓脂肪、おなかの脂肪という言葉は体脂肪に含まれるということもありますので、きちんと整理して見直しますということで、この変更後の許可表示文言に変えるという回答が寄せられております。

変更後の許可表示文言は「本品は、脂肪の分解と消費に働く酵素の活性を高める茶カテキンを豊富に含んでおり、脂肪を代謝する力を高め、エネルギーとして脂肪を消費し」ここまでは変更前と同じです。この後「内臓脂肪を減らすのを助けるので、内臓脂肪が多めの方に適しています」という文言に修正するというございます。

変更後の文言ですけれども、3行ございます。前段の2行目の「エネルギーとして脂肪を消費し」という部分までは、これまでの同じ会社の製品で使われている文言と全く同じ内容でございます。

この後の内臓脂肪というところだけが変わっているわけなのですけれども、以上ですので、この内容について御審議いただければと思います。

○受田部会長 ありがとうございます。

それでは、継続審議になっておりますヘルシア緑茶α、先ほどの御説明に従って内容について本部会において御審議をお願いしたいと思います。

何か御質問や御意見をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。前回この部会において議論をしていただいた内容について、本部会として指摘をさせていただいた。その内容に関して整理をしていただき、最終的にヘルスクレームとしてはこちらから指摘した内容に従って整理をしたというものでございました。特に内臓脂肪というところで体脂肪、内臓脂肪、おなかの脂肪という極めてコンフュージングな表現が内臓脂肪一本に整理がされていること。そして、本部会において対象者を明確にという方向性において、「気になる方」という表現を「多めの方」に訂正をされた。そういう先方からの変更があったということでございます。

特に御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。大野委員、お願いいたします。

○大野委員 今の花王の回答については、これでよろしいと思います。

ただ、花王のほかの製品とかほかの会社の製品、同様の製品も同じように「体の脂肪が気になる」「おなかの脂肪が気になる」「体脂肪が気になる方」とか、そういう表現がいっぱい使われているので、それをすぐに全部直せとか、そういうことはできないと思うのですけれども、機会があったら直すように動いていただきたいと思うのですが、その辺はいかがですか。

○受田部会長 ありがとうございます。

継続の本件ヘルシア緑茶αに関しては適正に訂正がなされているということで、これでお認めをしてよろしいのではないかとというのがまず1点。

それに関連して、これまでの上市されている花王株式会社の特保に関して文言の整合と申しますか、統一性を図っていく方向に指導していく点も含めて考慮すべきというお話がございました。

「多めの方」という表現等についても、第5次の部会において対象を明確にするということから、そういった文言へと修正を図っていくという議論が出ているわけでございます。具体的に指導をしていくという点については、そういう場自体はいかがなんでしょうか。この部会における議論については、基本的に議事録等でどういう経緯においてそういう結論になったかというのは、一般的に事業者サイドにもお伝えできることかと思えます。ですから、それをもってというのが1つ考えられると思うのですけれども、それ以外に何か特別にその方向性に関して設定をしていくようなことはどうなのでしょう。これまでそういう方向性というのは消費者庁サイドとしては経緯としてございましたでしょうか。

○消費者庁食品表示企画課 部会長がおっしゃられるとおり、申請者に関しては議事録等を共有することによって、このような議論がなされたので、こういう方向性で今後申請するものについてはこうしていきましょうということでお伝えすることはできますけれども、それ以外の申請者に対しては、基本的にこの議事録というのは非公開というところがありますので、なかなか同じ方法で周知することは難しいのですけれども、消費者庁といたしましては事業者団体を通じて数々講演を行

ってきて、周知を図っているところでございます。特に特保の制度に関しては、これまでいろいろと次長通知が変わったタイミングとか、そういった経緯を説明する目的で講演を行っておりまして、そこである程度一般化したような方針というものをお示しして、周知を図るという方法がございます。

○受田部会長 ありがとうございます。今後もこういった対象を明確にしたり、あるいは文言の修正を図っていくということで、既存のラインナップとは違ったヘルスクレーム等の指導を図っていくこともあるやに思います。そういった点については「多めの方」という既に1点ございましたし、今回このヘルシア緑茶αについてもそうですけれども、この後、議論される内容も含めて周知を図っていくことについて、議事録の公開に対する共有と消費者庁サイドにおけるさまざまな指導の場あるいは業界団体等への説明の場において、その情報をしっかりアップデートしてお伝えをいただくという方向で考えているというお話でございました。

大野委員、どうぞ。

○大野委員 お願いなのですが、私は調査会のほうにも属してまして、以前は座長をやっていたのですが、過去のことを結構忘れてしまうのです。過去に指導したことを忘れてしまって間違いを犯してしまうこともありますので、同じような内容の申請が出たときには、事務局が過去の議論を整理しておいて、間違いを起こさないように教えていただきたいと思うのです。お願いします。

○受田部会長 過去の特保との整合性であるとか、あるいは恐らく社会的背景によってその文言の表現の仕方であるとか、対象の明確化あるいは言い切り型の是正であるとか、さまざまな観点で改善が図られていると承知しております。今、大野委員から調査会のお話も含めてということでございましたので、しっかりこれは整合をとりつつ、また、社会的な要請を受けて、あるいは消費者サイドからの要望を受けて、変更していく内容についてもしっかりとそれを記録していきつつ、共有化していくという点については受けとめてまいりたいと思います。ありがとうございます。

この点に関しては、今後修正を図っていく案件等について関連して御意見を伺い、より迅速かつ的確な改善を図る場等については御意見を賜りたいと思うので、一旦ここは切りまして、もう一度、委員の皆様にお伺いしたいのは、この継続審議になっておりますヘルシア緑茶α、一定の変更があり、今、委員の皆様からは特段異論は出ておりません。これでこの審議は区切らせていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、事務局からこの審議結果を整理し、処理方法について確認をしてまいりたいと思います。お願いいたします。

○消費者委員会事務局 ヘルシア緑茶αについては、当部会として了承することといたします。

○受田部会長 今、事務局から説明がございました。この結論でよろしいでしょうか。ありがとうございました。